

§4 区役所はどうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介します。今回は、運営方針の中間振り返りです。

1 運営方針の“中間振り返り”にご意見を！

☆区運営方針とは

淀川区では、施策・事業によりめざす成果（市民生活の質の向上等のアウトカム）を明らかにした「淀川区運営方針」を策定し、この運営方針に掲げた施策・事業の有効性とめざす成果（アウトカム）の達成状況を評価し、必要な改善・見直しを行うことで、PDCA サイクルの徹底に取り組んでいます。

このたび、25年度の淀川区運営方針に掲げた施策・事業の中間振り返り（8月末現在）を行いました。中間振り返りの詳細は、[淀川区役所ホームページ](#)をご覧ください。

☆運営方針の進捗状況（中間振り返り）

振り返りシートは、様式1から5まであります。ここでは様式2・4・5を中心に説明します。様式2は、「1 重点的に取り組む主な経営課題」及び「2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組」の進捗状況を表示しています。

1. 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

○ 具体的取組の業績目標の達成状況

（※具体的取組とは、戦略の実現に向け、実施する取組・事業を表す）

達成状況	件数(割合)
① 目標を達成または年度内に達成見込み	20 (83.3%)
② 目標を達成できない可能性がある	4 (16.7%)
③ 目標を達成の見込み無し	0 (0.0%)
計	24 (100.0%)

②：2-2-1 病児・病後児保育に対する支援事業、2-3-1 雇用促進の支援、3-3-1 社会的ビジネスの支援、5-4-1 公募区長による行政区のブロック化

○ 今後の方向性

（※戦略とは、課題解決に向け、展開する施策を表す）

今後の方向性	件数(割合)
ア 継続して推進する	13 (92.9%)
イ 具体的取組を見直す必要がある	1 (7.1%)
ウ 戦略を見直す必要がある	0 (0.0%)
計	14 (100.0%)

イ：2-2 子育て支援

2. ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組の進捗状況

取組の進捗状況	件数(割合)
① 目標を達成または年度内に達成見込み	3 (42.9%)
② 目標を達成できない可能性がある	4 (57.1%)
③ 目標を達成の見込み無し	0 (0.0%)
計	7 (100.0%)

②：区役所管理経費の節減、独自財源の確保、国保料収納率の向上、市民利用施設のあり方検討

☆主な具体的取組の課題と課題対応の方向性

様式4は、25年度の戦略及び具体的取組の取組実績を踏まえ、各目標の達成状況を判定し、戦略ごとに今後の取組の方向性や課題及びその対応の方向性を明らかにするものです。以下、代表的な取組を取り上げて簡単に課題やその対応の方向性等を説明します。

1. [1-1-2：地域防災力向上支援事業]

この事業の業績目標は、地域の防災力向上のために区役所の支援が十分になされていると感じている区民の割合を50%以上とすることで、目標は年度内に達成見込みとなっています。

課題として避難所開設訓練は実施予定数を達成できそうであるものの、いざという時の体制構築には至っておらず、より実効性のある組織としていく必要があります。そのため、各地域での防災訓練時に自主防災組織に対しての訓練の支援を行うこととしています。また、津波避難ビルについては不足しているうえ、浸水しやすい地域に津波避難ビルが少ないという課題があるので、最も浸水しやすいと想定される地域を重点的に津波避難ビルの確保に取り組んでいきます。

2. [2-2-1：病児・病後児保育に対する支援事業]

この事業の業績目標は、利用した未就学年齢児の子育て層へのアンケートで満足したと思う世帯の割合60%となっていますが、一定のニーズはあるものの、補助金の利用にまで至っていないケースが多く、目標を達成できない可能性がある状況となっています。

課題は、民間業者が行っている訪問型病児保育を利用しているのは高所得層が多く、中低所得者層には広まっていない状況があります。また、病児保育への関心は高いものの所得要件や就労要件に合致せず、申請に至らないケースが多くなっています。

今後の対応としては、引き続き周知と利用促進を進めるとともに、来年度以降へ向けた課題整理を行って、対象者要件の見直しや手続きの簡素化などをめざして事業の再構築を図っていきます。

3. [3-2-1 地域活動協議会の設立に向けた支援]

この事業は、地域団体など様々な活動主体が幅広く参画し、開かれた組織運営や会計の透明性を確保して地域課題に取り組み、地域活動協議会の自律的な運営を積極的に支援するものです。業績目標を「自律的な運営を行っていると感じる区民の割合」を50%以上としており、目標は年度内に達成見込みとなっています。

課題は、地域担当がパイプ役としては機能しているものの、自律的な組織運営や会計、担い手拡大など地域への専門的支援が出来ておらず、まちづくりセンター支部に委ねていることや、次世代を担う地域人材を発掘・育成するにあたり、マンション住民などの地域活動参加躊躇層への効果的なアプローチが必要であること、地域課題が地域としても漠然としていて明確でないため地域編集が進んでいない等の課題が見えてきました。

対応としては、地域向けに開催する講習に参加地域の地域担当の同席を必須とすることや、新たな担い手確保を目指した、まちづくりセンター支部による具体プラン提示、地域課題を明確にもらうため、全地域対象ワークショップを実施し、そこで得た地域課題の解決に向け、蓄積した地域力をマッチングすることなど、地活協の自律運営に向け、まちづくりセンター支部と連携して支援に取り組んでいきます。

他の各事業についても振り返りを行っており、事業の取組実績や業績目標の達成状況、事業を実施をしたことにより見えてきた課題やその対応の方向性について記載がされています。詳しくは、[区のホームページ](#)に掲載していますので、そちらをご覧ください。

平成25年度運営方針中間振り返りについてのご意見は、淀川区役所政策企画課まで。

E-Mail : tl0009@city.osaka.lg.jp Fax : 06-6885-0534